

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R5. 8. 22	R5. 9. 1	土壌汚染状況調査委託（5―放21虎ノ門） 報告書 令和5年7月	※	1															建設局 第一建設事務所 工事課
2	R5. 8. 30	R5. 9. 6	・交通量推計委託（5四-放35豊玉中 外1路線）の特記仕様書	※	1															建設局 第四建設事務所 工事第一課
3	R5. 8. 31	R5. 9. 7	湯殿川整備工事（その5）のしゅん工 図図面番号 1/29～29/29 湯殿川整備工事（その6）のしゅん工 図図面番号 1/23～23/23 湯殿川整備工事（その7）のしゅん工 図図面番号 1/63～63/63 （個人情報を除く）	※	1															建設局 南多摩西部建設事 務所 工事課

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
4	R5. 7. 10	R5. 9. 8	不動産鑑定評価書 （令和2年11月13日付） 不動産鑑定評価書 （令和2年11月13日付佑希鑑第201102号）	142	1					1	1	1			1				（第7条第2号及び第4号） 個人に関する情報で、公にすることにより特定の個人を識別することができるため。また、公にすることによって、偽造され犯罪に利用される可能性があるため。 （第7条第4号） 公にすることによって、偽造され犯罪に利用される可能性があるため。 （第7条第2号又は第3号） 鑑定対象の不動産の評価額の算出に要した取引事例地の所在地、地積、取引価格等であって、取引事例地が個人所有に係る不動産であった場合、公にすることにより、取引事例地に係る特定の個人を識別することができる、又は特定の個人が識別できなくとも、公にしていない個人の財産に係る情報が明らかとなり個人の権利利益を害するおそれがあるため。また、取引事例地が法人所有に係る不動産であった場合、公にすることにより、一般に公表していない法人の財産に係る情報が明らかとなり、当該法人の事業運営上の地位を損なうと認めらるため。 （第7条第3号） 鑑定対象の不動産の評価額の算定に係る情報は、鑑定を行った法人が独自の知識と経験に基づき算出・抽出したものであり、公にすることにより、当該法人の業務上のノウハウが明らかとなり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （第7条第6号） 鑑定対象の不動産の評価額の算定に係る情報であり、公にすることにより、都の契約事務等に係る情報が明らかとなり、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるほか、鑑定を依頼した法人のノウハウが明らかとなることで当該法人との信頼関係が失われ、都が行う契約事務及び収用事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 （第7条第3号） 鑑定対象の不動産の評価額、及びその算定に係る情報であり、これらは鑑定を行った法人が独自の知識と経験に基づき算出・抽出したものであり、公にすることにより、当該法人の業務上のノウハウが明らかとなり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局 北多摩南部建設事務所

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
			不動産鑑定評価書 (令和 2 年11月13日付第32012号) 令和 2 年12月 9 日付 2 北南建用第331 号 土地評価書														(第 7 条第 6 号) 鑑定対象の不動産の評価額、及びその算定に係る情報であり、公にすることにより、都の契約事務等に係る情報が明らかとなり、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるほか、鑑定を依頼した法人のノウハウが明らかとなることで当該法人との信頼関係が失われ、都が行う契約事務及び収用事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第 7 条第 3 号) 鑑定対象の不動産の評価額は、鑑定を行った法人が独自の知識と経験に基づき算出・抽出したものであり、公にすることにより、当該法人の業務上のノウハウが明らかとなり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第 7 条第 6 号) 東京都の公共用地の売買等に係る情報であり、公にすることにより、都の契約事務に係る情報が明らかとなり、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、都が行う契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第 7 条第 3 号) 年率計算は、鑑定を行った法人が独自の知識と経験に基づき算出・抽出したものであり、公にすることにより、当該法人の業務上のノウハウが明らかとなり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第 7 条第 6 号) 都が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	用地課	

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5	R5. 8. 7	R5. 9. 11	・「井の頭恩賜公園本園外 1 か所清掃委託」入札経過調書 (平成30年度から令和 5 年度まで) ・「井の頭恩賜公園西園外 1 か所清掃委託」入札経過調書 (平成30年度から令和 5 年度まで) ・「井の頭恩賜公園本園便所清掃委託」入札経過調書 (平成30年度から令和 5 年度まで) ・「井の頭恩賜公園西園便所清掃委託」入札経過調書 (平成30年度から令和 5 年度まで)	※	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

[illegible]

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
12	R5. 9. 7	R5. 9. 15	平成30年度路面下空洞調査委託（道管の27）（単価契約）報告書のうち ・表-1. 2 調査箇所及び調査数量（車道部） ・表-1. 3 調査箇所及び調査数量（車道部） ・空洞調査調書（歩道部） 異常箇所No. 歩-特427-10 ・異常箇所調書（歩道部） 異常箇所No. 歩-特427-10 ・現場記録写真（添付資料 5-37） ・現場記録写真（添付資料 5-141） ・現場記録写真（添付資料 5-142） ・一次調査数量根拠（車道部） 一次調査 測線図 調査番号 車32 ・一次調査数量根拠（車道部） 一次調査 詳細調査数量表 調査番号 車32 ・一次調査数量根拠（歩道部） 一次調査実施 詳細数量表（9/13） ・一次調査数量根拠（歩道部） 第三建設事務所 調査番号_歩10 特427（上り）12,100kp～12,400kp ・一次調査数量根拠（歩道部） 歩道探査車データリスト（調査後保管用） 工番 GS5558 調査番号 歩10	※	1															建設局 道路管理部 保全課
13	R5. 9. 7	R5. 9. 19	梅ヶ谷トンネル（仮称）整備工事（西-梅ヶ谷の2）しゅん工図のうち、 平面図（1）、平面図（2）、平面図（3）	※	1															建設局 西多摩建設事務所 工事第一課
14	R5. 9. 7	R5. 9. 20	補助26号線 完成形平面図	※	1															建設局 第二建設事務所 工事第一課
15	R5. 8. 9	R5. 9. 20	日比谷公園の再生整備に関し、オープンハウス時に行ったアンケートの設問 作製経緯					1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	建設局 公園緑地部 計画課

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

[illegible]

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号				
16	R5. 7. 21	R5. 9. 20	(22) 令和4年度における都立武蔵野公園外7公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (23) 令和4年度における都立陵南公園外3公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (24) 令和4年度における都立狭山公園外4公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (25) 令和4年度における都立長沼公園外4公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (26) 令和4年度における都立大神山公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (27) 令和4年度における都立東白鬚公園外20公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (28) 令和4年度における都立浜離宮恩賜庭園外8公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (29) 令和4年度における都立神代植物公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (30) 令和4年度における都立夢の島公園及び夢の島熱帯植物館の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (31) 令和4年度における都立潮風公園及び都立台場公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (32) 令和4年度における都立横網町公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (33) 令和4年度における都立東京臨海広域防災公園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (34) 令和4年度における恩賜上野動物園外3施設の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (35) 令和4年度における東京都多摩霊園外7霊園の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (36) 令和4年度における東京都瑞江葬儀所の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定 (37) 令和4年度における都立猿江恩賜公園外6公園の管理に要する費用に関する協定に基づく委託料の支払い（指定管理者：〇〇） (38) 令和4年度における都立日比谷公園外6公園の管理に要する費用に関する協定に基づく委託料の支払い（指定管理者：〇〇） (39) 令和4年度における都立戸山公園外6公園の管理に要する費用に関する協定に基づく委託料の支払い（指定管理者：〇〇）	※		1						1	1	1							(第7条第4号) 偽造等犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため。 (第7条第3号) 未公開の法人の内部管理に関する情報であり、公にすることにより法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	建設局 公園緑地部 管理課

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

[illegible]

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	R5. 7. 21	R5. 9. 20	(1) 令和 4 年 3 月 4 日付 3 建公管第 615号 令和 4 年度都立公園等の管理に要する費用に関する協定の締結について (2) 令和 5 年 3 月 17 日付 4 建公管第 671号 令和 4 年度における都立公園等の管理に要する費用に関する協定の一部を変更する協定の締結について	※	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
19	R5. 7. 21	R5. 9. 21	(1) 令和 4 年度における都立猿江恩賜公園外 6 公園 検査調書、仕様書 (2) 令和 4 年度における都立日比谷公園外 6 施設 検査調書、仕様書 (3) 令和 4 年度における都立戸山公園外 6 公園 検査調書、仕様書 (4) 令和 4 年度における都立武蔵野公園外 7 公園 検査調書、仕様書 (5) 令和 4 年度における都立陵南公園外 3 公園 検査調書、仕様書 (6) 令和 4 年度における都立狭山公園外 4 公園 検査調書、仕様書 (7) 令和 4 年度における都立長沼公園外 4 公園 検査調書、仕様書 (8) 令和 4 年度における都立大神山公園検査調書、仕様書 (9) 令和 4 年度における都立東白鬚公園外 20 公園 検査調書、仕様書 (10) 令和 4 年度における都立浜離宮恩賜庭園 検査調書、仕様書 (11) 令和 4 年度における都立神代植物公園 検査調書、仕様書 (12) 令和 4 年度における都立夢の島公園及び夢の島熱帯植物館 検査調書、仕様書 (13) 令和 4 年度における都立潮風公園及び都立台場公園 検査調書、仕様書 (14) 令和 4 年度における都立横網町公園検査調書、仕様書 (15) 令和 4 年度における都立東京臨海広域防災公園 検査調書、仕様書 (16) 令和 4 年度における恩賜上野動物園外 3 施設 検査調書、仕様書 (17) 令和 4 年度における東京都多磨霊園外 7 霊園 検査調書、仕様書 (18) 令和 4 年度における東京都瑞江葬儀所 検査調書、仕様書	※				1										当該公文書は、作成及び取得していないため不存在（存在しない）。	建設局 公園緑地部 管理課

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
20	R5. 7. 21	R5. 9. 22	(1) 令和4年2月22日付3建道管管第902号 令和4年度における東京都八重洲駐車場外4駐車場及び東京都板橋四ツ又駐車場の管理に関する協定の締結について (2) 令和4年度における東京都八重洲駐車場外4駐車場の管理に関する協定 (3) 令和4年度における東京都板橋四ツ又駐車場の管理に関する協定 (4) 変更協定	※		1					1		1						(第7条第4号) 偽造等犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため。	建設局 道路管理部 管理課
21	R5. 7. 21	R5. 9. 22	令和5年2月13日付4建道管管第812号 令和4年度における東京都八重洲駐車場外4駐車場の管理に関する協定の変更について（協議）	※	1															建設局 道路管理部 管理課
22	R5. 7. 21	R5. 9. 22	指定管理者の選定に関する文書、報告書、事業計画																東京都情報公開条例第18条第2項により、公表を行っている情報と同一の情報が記載されているものであるため、開示をしない。	建設局 道路管理部 管理課
23	R5. 7. 21	R5. 9. 22	・東京都八重洲駐車場外4駐車場 検査調書、仕様書 ・東京都板橋四ツ又駐車場 検査調書、仕様書					1											当該公文書は、作成及び取得していないため不存在（存在しない）。	建設局 道路管理部 管理課
24	R5. 9. 20	R5. 9. 25	土砂災害防止に関する基礎調査 (急傾斜地の崩壊) (急傾斜地の崩壊 区域調査) 212001-K025 (個人情報を除く)	※	1															建設局 南多摩西部建設事 務所 工事課

令和5年度 公文書開示（9月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
25	R5. 9. 13	R5. 9. 27	善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う基本設計（令和5年2月）	※	1															建設局 第三建設事務所 工事第二課
26	R5. 9. 19	R5. 9. 29	街路築造工事のうち擁壁設置工事（3西-青梅3・4・4） 第4回変更契約の 工事変更設計書、工事変更金額書、変更工事費総括書、変更工事総括書、変更種別内訳書、代価明細表、変更機械器具調書、変更材料品調書、諸経費計算書、変更数量計算書	※	1															建設局 道路建設部 街路課

表の見方
＜決定区分＞
・ 開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定） 条例 7 条＞
・ 一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・ 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・ 決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・ 光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。